

議 事 録

| | |
|--------|--|
| 会議の名称 | 令和元年 愛荘町教育委員会 第8回定例会 |
| 開催日時 | 令和元年9月19日(木) 午後4時00分 |
| 開催場所 | 秦荘庁舎2階 大会議室 |
| 出席者 | <p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 6名</p> <p>教育次長 青木清司 教育振興課長 田中幹雄</p> <p>生涯学習課長 本田康仁 給食センター所長 本田有弘</p> <p>図書館長 茶谷えりか 教育振興課主査 久保泰代</p> <p>【傍聴人】 0名</p> |
| 議事日程 | <p>日程第1 議案第21号 愛荘町子どものための教育に関する施設利用者負担額徴収規則を廃止する規則について</p> <p>日程第2 承認第15号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第3 承認第16号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p> |
| 議事録作成者 | 教育振興課 久保 泰代 |
| 青木次長 | 午後4時00分開会 ただいまから、第8回定例会を始めさせていただきます。教育長ご挨拶をお願いします。 |
| 教育長 | <p>皆さんこんにちは。季節のほうはすっかり秋めいてきました。いよいよ実りの秋の到来かなと思います。先週には町内2中学校におきまして、体育大会が開催されました。教育委員の皆さまにおきましてはお忙しい中学生たちの激励に駆けつけていただきありがとうございます。今週末は小学校の運動会となっておりますけれども、天気予報三連休すべて傘マークということでどうなるかわかりませんが、その後に控えております2幼稚園の運動会とあわせまして、ご都合のつく範囲内で参加等していただければありがたいと思っております。</p> <p>さてさっそくではございますが、1件ご報告申し上げてまいりたいと思います。夏季休業中に中学生が巻き込まれる重大事故が発生いたしました。そのことを受けまして、通学路等の点検あるいは見直しというものをPTAの協力を仰ぎながらすすめてまいりました。先ほどの、重大事故に関しましては当該中学校との協議もございましたし、それから教育委員のみなさまからも現状がなか</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>なか改善できない状況下におきまして、もう少し積極的に通学路の変更をということも考えるべきではないかというご意見も頂戴いたしました。事故の発生を受けまして通学路の変更をしようと思います。地図上に緑の点線が書いておりますのが、これまで通学路として使用していた田んぼの真ん中の道でございます。ちょうど宇曾川沿いにオレンジロードがございますけれども、それを県道の所まで行きまして、そして中学校の方まで向かって下っていく経路に変えようということで中学校とも協議を進めてまいりました。学校におきましては、PTA等に十分説明するということと、生徒に指導を行うということで計画的に進めてまいりまして、今週のはじめより通学路変更させていただいたところでございます。今週におきましては、生徒が混乱なく通学できるようにということで、毎朝教員が何人か出まして変更になった通学路を通るように指導しているところでございますので、ご報告させていただきます。</p> <p>今ほど子どもの安心安全にかかわる報告を1件させていただきましたが、先の台風15号は、本町では大きな被害は特にありませんでしたがご存知のように千葉県の方では大規模な停電が起こったということもあり大変大きな被害がございました。その関係で多くの学校が臨時休校を余儀なくされたということも報じられたところもございます。電気に非常に大きく依存している現状におきましては、電力の供給が停止された場合にはなかなか休校することなく動かすことが難しい状況かなと思っております。千葉県の出来事は日本全国どこにでもおこりうることであるということで対策はけして教育委員会の中だけで出来る訳ではありませんけれども、今後危機管理の一つとして、しっかりしていく必要があるのかなと思っております。ただ一方で、自然災害というのは、残念ながら人類が受けるべき試練というものも一方であるのかなと思っております。そうした際に、不平・不満をいうだけでなく、共に助け合うこと、あるいはより弱い立場の人への気遣い心遣いが出来ること、あるいは懸命に復興に向けて尽力されている方に対して感謝の気持ちを持つとか、そういう心も育てていく必要もあるのかなと思っております。教育の世界では、以前から知徳体と言われてきましたけれども、今後もこの三つがバランスよく育てられる教育の充実に努めていきたいと思っております。本日も限られた時間ではございますけれども、最後までよろしく願いをしまして開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。それでは、定例会の議案書は、お手元に配布のとおりでございます。教育長の議事進行でよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今の教育長含む出席委員は、5名で定数に達しております。よって令和元年愛荘町教育委員会第8回定例会は成立いたしましたので、開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規</p> |
| 青木次長 | <p>ありがとうございます。それでは、定例会の議案書は、お手元に配布のとおりでございます。教育長の議事進行でよろしく願いいたします。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、ただ今の教育長含む出席委員は、5名で定数に達しております。よって令和元年愛荘町教育委員会第8回定例会は成立いたしましたので、開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に意義があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。令和元年第 7 回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録について、ご異議はございませんか。</p> |
| 各委員 | 異議なし |
| 教育長 | <p>それでは、令和元年第 7 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど、委員の皆さんには署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和元年第 8 回議事録署名も全員で行いますのでよろしくお願い致します。それでは議題に入ります。</p> <p>日程第 1「議案第 21 号愛荘町子どものための教育に関する施設利用者負担額徴収規則を廃止する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 青木次長 | —議案第 21 号を説明— |
| 教育長 | <p>ただいま「議案 第 21 号 愛荘町子どものための教育に関する施設利用者負担額徴収規則を廃止する規則について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【質疑応答】</p> |
| 中村委員 | 町外の方も無償ですか。 |
| 青木次長 | <p>今回は例外もありますが国が利用負担額をゼロと定めたため全国一斉に満 3 歳児から無償化になりました。そのため、町内問わず全ての保育園・幼稚園で無償化となります。</p> <p>10 月 1 日から国も法令が施行されますので併せて廃止も同日からということをお願いします。</p> |
| 八島委員 | 対象となる施設はどこですか。 |
| 青木次長 | P6 ページ記載の施設となります。 |
| 松浦委員 | 施設利用者負担とは？今まで保育料と捉えていたので施設利用料というのは何のことかなと思いました。 |

| | |
|------|---|
| 青木次長 | <p>以前は幼稚園施設使用料となっていました、国から名前を全国一斉に名称を変更することで指定がありましたので、名称を子どものための教育に関する施設利用者負担というふうに変更しております。</p> <p>それまでは幼稚園の使用料という名前を使っておりました。</p> |
| 中村委員 | <p>今のところ混乱はありませんか。</p> |
| 青木次長 | <p>町内でも幼稚園から保育園の移動はあると思います。ただ愛荘町では待機出ているので、変わりたくても変わらないという状況です。</p> |
| 教育長 | <p>そのほかございませんか。</p> |
| 各委員 | <p>質疑がないようですのでこれより議案 第 21 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することに御異議ありませんか。</p> |
| 各委員 | <p>【異議なし】</p> |
| 教育長 | <p>御異議なしと認めます。よって議案 第 21 号は原案どおり可決されました。</p> <p>続いての議題に入る前に承認第 15 号、承認第 16 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開をしないということでお諮りします。よろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | <p>【異議なし】</p> |
| 教育長 | <p>それでは異議なしと認めます。よって承認第 15 号、承認第 16 号は非公開といたします。</p> <p>●上記の決定により、「承認第 15 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて 承認第 16 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</p> <p>以上で、令和元年第 8 回 定例会の案件は、すべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 25 分 閉会</p> |